

# やすらぎ

平成 21 年 8 月 1 日  
〔第 124 号〕

発行 御所モラロジー事務所 発行責任者 吉田 実  
〒639-2241 奈良県御所市茅原 118-1 TEL/FAX 0745-64-3030 E.mail gose-mc@m5.kcn.ne.jp

## 維持員研修会開催

7月19日、日曜日午前9時30分から、当事務所にて、本部主催の維持員研修会が開催されました。これまでも何度か、維持員研修会は開催されてきましたが、本部主催で行なわれるのは初めてです。連休中と言うこともあったのか、残念ながら目標人数に届かぬ30名の参加となってしまいました。

吉田代表世話人の開会挨拶の後、摂津事務所の春田正一代表世話人による体験発表がありました。

春田氏は、「モラロジーとの出会いから維持員になるまでいろんな方々のお陰があり、特に当時の代表世話人のお世話があったからこそ今日の自分がある。その恩を少しでもお返ししたいという思いで代表世話人を喜んでさせて頂いています」と楽しそうに話されていた姿がとても印象に残りました。

引き続き、愛知県小牧事務所の服部益三講師の講義に移り、講義1では、“報恩”をキーワードに「恩に報いる方法には、肉体的報恩や時間的報恩・物資による報恩と心の報恩(人心救済)それと金銭的報恩があり、全て無我で実行しなければ



ならない」と言うことを解りやすく説明して頂きました。

講義2では、グランド・デザインの実現に向けて「今、何をしなければならぬのか？」一人ひとりが考えて実行することが実現に向かったの第一歩になるのだと再認識することが出来ました。また、お世話活動について解説がありました。

昼食後、講義の感想を5グループに別れて話し合い、その発表がありました。各班の感想で多かったのが、「改めて報恩の大切さを感じた」と言うものでした。日頃、なかなか考えないテーマだったので新鮮であり、実りの多い研修会になったように思います。

最後に服部講師より講評があり、「報恩は、モラロジーを理解した人が理解した分だけ報恩するのであって、理解していない人が決して多くの報恩をすることは無い」という言葉に感銘を受けました。

私ももっと勉強をしなければいけないと感じる意味のある研修会になり、午後2時半無事終了しました。

研修委員 細川 成樹



## 女性の集い 西吉野で開催

深緑の7月11日(土)「女性の集い」の参加者40名はマイクロバスと自家用車3台に分乗して、午前9時アザレアホール前を出発。1時間弱



で今回の目的地、五條市西吉野町和田にある「賀名生の里」に到着しました。

先づ、堀家の奥様の出迎えを受け、賀名生旧皇居(堀家住宅)を見学。茅葺き屋根の四間取りのお部屋で奥様から50分あまり、堀家についてのお話を聞きました。

次に堀家の手前に新築された歴史民俗資料館では、数々の展示品から南朝の歴史、地域の歴史に触れることができました。

## 会計委員会について

皆さん、こんにちは！今回は会計委員会について紹介いたします。

平成21年度、当事務所の会計委員は、組織図に掲載されておりますとおりの4名。岡本健夫さん、細川輝美さん、森戸美代子さんと私、山下幸則です。もちろん委員会は名前のおり、事務所の金銭の管理をさせていただいております。

事務所の会計内容を紹介しますと、経費は規約15条にあるように会員の会費、有志等の協力費、寄付金、その他の収入により賄うとなっています。現状、収入の大半は会員99名の会費と有志による協力費です。支出の大きなものは、事務所の家賃、県協議会費で他に会議、研修、通信、事務用品費になります。総会時に決算書を提出しておりますが、会費収入で事務所の家賃が充当できてい

11時20分頃から、資料館の真向かいに建てられた伝承館で、モラロジー研究所社会教育講師平井末治氏による「家族の絆」と題した講話がありました。「感謝の心で毎日を過ごし、心から『ありがとう』を言いましょう。思っているだけでは相手に伝わらない。『ありがとう』は何度言っても言いすぎるといことはありません。私は食卓に『ありがとう』という字を書いた紙を貼り、毎日それを見て反省したりします」

1時間の講話の後は昼食。お寿司、フルーツ、コーヒーを美味しく戴きました。

昼からは五條市近内町にある登録有形文化財藤岡家住宅に移動。1時間あまりボランティアガイドさんから、広い住宅内の豊富な美術資料や文学資料等の説明を聞きました。

帰りには、当地の美味しいと評判の「おあげ」をお土産に頂戴し、3時30分頃御所に戻ってきました。バスの中での参加者の話から、今回も満足していただけた様に感じました。

今日一日皆さんのお陰で有意義に過ごさせていただき本当に有難うございました。

A . N .



ない状況ですから、事務所の運営費の多くの部分を有志等の協力費に頼っております。協力費無しに事務所は運営できません。御協力を頂いた皆様、本当にありがとうございます。

さらに、会計委員会では本部への研究費(報恩)

の取りまとめをさせていただいております。月に一度、報恩箱を開けて各会員様が「神・伝統に対して感謝・報恩の誠を捧げられた」尊い御意志の取りまとめをさせていただく事に感謝と責任を感じる作業です。本年からは、特に3枚複写の預かり書の発行が義務付けられ、会計作業もさらに厳格に行うようになっております。現状、この預かり書は御請求があった場合のみ、会員様にお渡しすることとしておりますが、お渡しするしないに関わらず必ず作成しております。

このような極めて重要な任務をいただいております委員会です。又、協力費、研究費は他人と比較すべきものではなく、それを知り得る立場上、「黙秘の徳」を認識し、間違いの無いように行っ

てまいります。

岡本健夫さんは会計委員会のたびに石川県から帰って来られます。お土産に頂く麦芽糖の飴がおいしいです。細川輝美さん、森戸美代子さんには日々の金銭出納をしていただくと同時に、預かり書の発行など実務上一番大変な仕事をしていただいております。おしゃべりが楽しいお二人です。年齢では一番若い私が委員長の名前を頂いておりますが、人生とモラロジーの先輩から委員会時に聞くお話しは楽しくもあり、煙たくもあり・・・。

これからも頑張ってくださいますので皆様の御理解、御協力宜しくお願いいたします。

会計委員長 山下 幸則

## 生かして歩く (1) お遍路の里

夫婦2人には妙な記念日がある。その日を毎年積み重ねてきて、今日に至っている。内緒であるが久しく43年の伝統を隠し持っている。7月7日、今日はその当日である。「お見合い記念日」には昼と夜は御馳走で、朝はいつも粗食と決まっている。例のごとく、妻が届けてくれた朝食の中味は、醤油味が二ツ、小豆餡が二ツ、合計4ツの焦げ目付きのお餅である。

このお餅には「カクカク、シカジカ」の説明書きを必要とする。その説明を記憶でたどれば、4月21日の「弘法の日」に至る。奈良盆地の平城京跡南の端は、昔九条大路という東西に走る大路があった。この近辺に今も文字どおり「番条町」という村落がある。そしてこの日には、この村で特別な弘法大師を偲ぶ法事がある。この行事はこの村に限ってはいないが、一番と典型的な形で、江戸時代中頃から繰返し繰返し、10年1日のごとく残されて来ている村落である。その習わしも、それを続けて来た人達の心も変わりなく、今にあるように思う。何かといえば次のようなことである。昔も百軒余りの規模の村であつたらしい。水利の心配もいらぬ、米作りの村であつたらしい。ある時から大師信仰が盛んになりその布教が極度に達し、村ごとが各家ごとに祠をさすかり、四国88ヶ所札所に似せて一軒ごとに勧請を受け持ってきた。そしてこの日、札所を巡るお遍路さんにお供えの「白とよもぎ」の小餅を「おせったい」して来た。

今年は「お母さん」と2人して、55個と47個あわせて102個の「おせったい」にあずかった。この餅はそれから月日が経るに従って段々と手持ちが少なくなり、お盆前にはなくなってしまう。「お見合い記念日」の朝、祝い餅として食べるのも平凡な、いとなみの中のみでたさであろう。

昭和41年7月7日、妻の実家堺市山本町にあった「浪花染工場」の応接室で見合して、そのあと紀見峠を越えて高野山へと自動車を走らせた。今回のデートは、尾張瀬戸から4キロ先の瀬戸赤津焼窯元巡りであった。

さて、本筋の番条町へと方角を戻す。番条町の西側には、奈良市の奥山から奈良女子大学の北辺を通り蛇行して番条町横を下流に、古代の船着場額田部の西方で、佐保川から大和川となる。片や春日奥山から菩提山正暦寺の谷壁をとおり、東の端の山手から平野部へとひたすら横断して村の北辺りで佐保川と合流する菩提仙川の土手に登れば、稗田村の黒々とした森がすぐ北に見える。この森に売太神社が坐る。



トーマス・マツムラ

**運営委員会報告**

7月の運営委員会は7月22日(水)午後8時より事務所で開催、委員13人が出席しました。

吉田代表世話人は「維持員研修会参加ご苦労さんでした。無事終了感謝しています。来る26日奈良県協議会の会合に井上本部長が来訪され、話を聞きます。今までの私の努力不足を反省し、よき方向に進めるようにします」と挨拶しました。

1. 本部主催維持員研修会(1面掲載)参加申し込みは33名で出席は30名でした。不足の費用13663円を事務所会計から出費することを承認します。

2. 生涯学習セミナーについて(実行委員長)  
7月15日に実行委員会を開催し、次のように進行しています。

- ・ 役割表、リーフレット原稿、スケジュールの見直しを行なう
- ・ リーフレットは8月4日までの期限で川崎印刷へ発注済み
- ・ 伊勢神宮祈願参拝、8月2日(日)に行なう
- ・ 「事務所開き」を8月4日(火)午後8時から、平井末治氏(五条事務所代表世話人)の講話、簡単な茶話会で開催
- ・ お楽しみタイムは例年のように鉢花を予定

3. 教育者研究会について(川崎徹氏)  
8月2日(日)かしはら万葉ホールにて開催、現在当事務所から5名の参加予定です。

4. 青年クラブ(青年クラブ長)  
8月23日(日)青年クラブ家族でバーベキュー大会を計画、場所、時間については検討中です。なお、県内青年クラブ持ち回り行事で、当事務所は来年4月に運動会を計画しています。

**審議事項**

1. 会員の取り扱いについて  
満80歳以上で、10年以上在籍した会員について、「会費免除申請書」の提出があれば会費を免除する。  
病気、転勤などの理由でしばらく会員活動が出来ないときは、「休会届」を提出し、運営

委員会の審議をへて認める事がある。期間は1年未満、その間の会費は徴収しない。

以上取りあえず運営委員会の決議で執行するが、次期総会で「退会」などと共に規約変更を行なう。

2. 9月に敬老キャンペーン行事として、例年のように500部のニューモラル誌配布を行なう。日時、場所は決定次第案内する。

**ただ今セミナー準備中**

第13回生涯学習セミナーに向けての事務所開きの開催にあたり、責任の重さとセミナーの無事開催を思いますと、様々な事が心を駆け巡り、身の引き締まる思いでいっぱいです。

昨年は、台風13号の直撃で中止になるかと心配でした。今年は衆議院選挙後に日本の向く方向がどう変わっているか、「チェンジ」の年になるかもしれません。先の事は分かりませんが、セミナーに向けて一歩ずつ確実に進んで参りたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

実行委員長 岡川 福弘



**編集後記**

三十年ぶりに映画館で映画を見た。「剣岳点の記」という。岩の殿堂、地獄の山と言われる富山県にある立山連峰の剣岳(つるぎだけ)。昔の恋人である。1回目は目ばかりになって山々の画面を、2回目にはやっとドラマの筋とバックの音楽を楽しみました。もう見られないかと、3回も。間もなくお盆。お墓や仏壇周りを小奇麗に整え、いつでも先祖がお帰り願えるようようにと・・・。そういえば昔は年寄りがやっていた。いつの間にか自分の番に。ともかくこの夏を越さねば。そのためには「やすらぎ」を仕上げなければ・・・。